

学校法人法政大学との事業協力に関する協定の締結について

1 趣旨

学校法人法政大学（以下「法政大学」）は、飯田市が実施している「南信州・飯田フィールドスタディ」に例年多くの学生達に参加いただくとともに、大学の授業やゼミ活動における調査・研究等の機会として、多くの大学研究者や学生達が当地域を「学びの場」として訪れています。

また、飯田と縁のある大学研究者のネットワーク組織「学輪IIDA」にも、現在8名の大学研究者に参画いただいております、プロジェクト活動など地域と連携した取組を進めるなど、飯田市との関わりを深めてきました。

飯田市と法政大学のこれまでの関係や取組を大切にしつつ、更なる連携・協力関係の構築に向け、協定締結について検討をしてきましたが、この度双方合意に至りました。

4年制大学を有しない当地域としては、知のネットワークによる21世紀型戦略的地域づくりを推進するため、これまでも様々な大学や研究者との関係構築を図ってきましたが、今回の協定締結を通じて法政大学との絆を更に強くし、法政大学の有する専門的な知見を地域課題の解決や地域振興にいかしていきたいと考えます。

2 協定書の内容

協定の目的は、飯田市と法政大学との相互の連携のもと、地域社会の発展と教育研究の向上を推進し、地域振興のモデルケースを構築し発信することなどを通じて、社会貢献を目指すものです。

連携・協力事項は、飯田市の地域づくりや地域振興などの事業に関する事、前記における法政大学の研究に関する事、その他双方が必要と認める事項です。

協定の有効期限は、協定締結日より3年間としますが、期間満了の3月前までに双方いずれから別段の意思表示がない限り更に1年間この協定を更新します。（その後も同様）

3 調印式

協定書の調印式は、平成26年9月29日（月）に市役所にて開催します。

調印式には、法政大学から田中優子総長のほか地域研究センター（大学における地域連携担当組織）の正副所長及び学輪IIDAに参画している研究者が参加予定です。

また、調印式終了後に法政大学によるシンポジウムを開催する予定です。

4 その他

高等教育機関との協定締結は、この度の法政大学が9校目となります。